

1. 学校・市町村概要

- 教育目標：「意欲をもって学び、自らの将来を拓く児童・生徒の育成」
“学に親しみ、志を高め、一人一人の未来を拓く小中一貫教育の推進”
- 所在地：（西学舎）京都市東山区大和大路通り七条下る5丁目下池田町527
（東学舎）京都市東山区泉涌寺山内町5
- 児童生徒数（H29.5.1時点）



学年	小学校								中学校					小・中計
	1	2	3	4	5	6	特別支援学級	計	7	8	9	特別支援学級	計	
児童生徒数	93	83	74	93	72	75	6	496	65	83	82	4	234	730
学級数	3	3	2	3	3	3	2	19	2	3	3	2	10	29

- 京都市概要：〔人口〕1,473,110人 〔学校数〕小学校164校, 中学校73校

2. 導入経緯

- ・平成15年度 構造改革特別区域研究開発学校(小中一貫教育特区)認定(文部科学省)
- ・平成16年度 市内全小中学校に「小中連携主任」を設置し、小学校・中学校間の連携を強化
- ・平成18年度 東山泉小学校統合前の3小学校PTAで統合を視野に入れた検討開始
- ・平成21年度 小中一貫校の新設を目指した学校統合の早期実現を求める3小学校PTA総会決議
小中学校統合協議会が発足し、小中一貫校開設に向け始動
- ・平成23年度 市内全中学校ブロックで小中一貫教育を推進
- ・平成24年度 京都市教育委員会内に東山泉小中学校教育企画推進室を設置
- ・平成26年度 京都市立東山泉小学校, 東山泉中学校開校

3. 小中一貫教育の取組概要

ねらい

- 義務教育9年間で「児童生徒の将来に向けてのキャリア発達及び人間形成に向けた通過期間」と捉え、キャリア教育の視点からの基礎的汎用的能力の育成を教育課程に組み入れた9年間を貫くシラバスを作成し、社会を生き抜く力の育成を図る。

形態・施設

- 施設分離型

- 西学舎に第1学年～第5学年(1stステージ), 東学舎に第6学年～第9学年(2ndステージ)
- 西学舎にも第6学年が使用できる教室を配置(学舎移動での交流取組のため)
- 第6学年が日常的に使用する東学舎(中学校校舎)は、階段の段差や手洗い場の確保等に配慮
- 両学舎ともにあるグラウンド, 体育館等の設備を双方の部活動等で有効活用

教職員体制

- 校長:1名配置
- 教職員:全教職員に兼務発令
- 小中一貫教育コーディネーター:指名なし

教育課程特例・区切り・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例:小学校第1学年からの外国語(英語)活動
- 区切り:5-4
- 学校行事等:ステージごとの学習発表会, 文化祭の実施, 児童会・生徒会活動の実施

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制:一部教科担任制(第5学年から理科, 音楽科, 家庭科)
- 乗り入れ:中学校教員が小学校の理科, 音楽科, 図画工作科, 体育科, 家庭科, 外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 児童会・生徒会活動
- ピア・サポートに関する取組
- ポスターセッション等の手法による探究活動

市町村教育委員会等による支援

- 「京都市小中一貫教育ガイドライン」に基づき、京都市独自で全中学校ブロックにおいて「小中一貫教育推進事業」を実施。
- 小中一貫教育カリキュラムの編成・実施について研究事業を実施。研究指定校の成果について、全市への普及を図る。
- 小学校卒業後複数の中学校に進学する、通学区域が複雑な中学校区を中心に、研究事業を実施。課題を明らかにし改善することで、一層の小中一貫教育の充実を図る。
- 「小中一貫教育全国サミット」を平成19年度, 24年度, 29年度に実施。全国的な取組について、積極的に本市学校に発信する。

4. 取組の工夫：教科等の系統性・連続性を踏まえた学習指導 【系統図や指導計画の作成・活用】



小中一貫教育の中核となるのは、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施することです。9年間を見通した学校教育の目標をなるべく具体的に設定した上で、目標達成のための手段として、各教科等の系統性を重視した教育課程を編成し、各学年の年間指導計画として実施する必要があります。

東山泉小中学校では、「学びのみちるべ」として全学年の全ての単元ごとに目標やねらい、学習内容、既習事項との関係、言語活動の位置付け、家庭学習の課題等を整理した「シラバス(学習計画)」を毎年度編集しています。児童生徒や保護者と共有した上で、見通しを持った継続的な指導や学習支援に役立てています。

「学びのみちるべ」は、第1学年から第9学年まで作成され、以下の6項目で構成されます。

- ・目標
- ・単元、学習内容、時数等
- ・評価について
- ・50分授業における工夫(第6学年のみ)
- ・深く学ぶために
- ・ご家庭の方へ

※下線部の項目について、以下に解説

● 単元、学習内容、時数等

当該学年における1年間の単元の学習内容と指導時数を示した「年間学習計画表」になっています。2ndステージ(第6学年～第9学年)の表には、年間の定期考査の範囲が示され、児童生徒が見通しを持って学習に取り組めるようにしています。

● 50分授業における工夫

第6学年の45分の授業を中学校にそろえて50分授業とすることにより、第6学年の全教科のページに「50分授業の工夫」欄を設け、プラスされた5分間の運用について示しています。

- (例)
- ・社会科
導入において写真や動画などを使って、「なぜ」という問題意識を持たせる資料の提示をする。
 - ・理科
小テスト等を実施し、基本的な知識の定着を図る。
 - ・外国語活動
振り返りの時間をしっかり確保し、次時の授業につなげる。

● 深く学ぶために

授業で大切にしたいこと、学習の方法、家庭学習の方法などを示しています。ここに教科で考える論理的思考力が反映されます。この「深く学ぶために」に関わり、本校では新学習指導要領を見据え、東山泉版「アクティブ・ラーニング型授業」を目指した授業改善を図り、各教科等における育てたい力を明らかにし、小中で共通理解して指導しています。

5. これまでの成果と課題、今後の取組

本校では、各学年で作成した「学びのみちるべ」を当該学年で利用するだけでなく、学年を超えて活用することができました。例えば、指導案には、中学校第7学年理科(右の資料)のように、これまでの学年の指導内容との関わりを確認した上で、単元を構想しています。当該学年の指導内容を校種を超えて系統的に押さえることができました。

本校では、「学びのみちるべ」を小中一貫教育の軸となる取組として、今後も修正・改善を図り、活用していきます。

6年生 社会科		学習内容	備考	時数	
目標	我が国の歴史と政治及び国際社会における我が国の役割に関心をもち、意欲的に調べ、我が国を愛する心情、世界の国々の人々と共に生きていくことが大切という自覚をもち、我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的な出来事しっかりと調べたり、地図や地球儀、年表などの基礎的な資料を活用したりして、必要な情報を集めて読み取り、まとめる。				
1	日本の歴史	歴史学習に興味・関心を持つ。		2	
4	縄文のむらから古墳のくにへ	農耕の始まりが人々の生活や社会に革新をもたらした。むらからくにへそして大和朝廷により国が統一されたことを理解する。		8	
5	天皇中心のくにづくり 貴族のくらし	大和政権の興隆、大化の改新、大仏作りの様子、貴族の生活をもとに、天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が広がったことを理解する。 貴族の生活や代表的な文化遺産を通して、貴族が権力をもっていた時代や、日本風の文化がおこったことを理解する。	定期考査Ⅰ	7 3	
6	武士の世の中へ 今に伝わる室町文化	源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元の戦いなどをとらえ、武士による政治がはじまったことを理解する。 室町文化の特色や今も多くの人に親しまれていることを理解する。	定期考査Ⅱ	5 4	
7	3人の武将と天下統一	キリシタン伝来のや、天下統一、江戸幕府の始まりと、それらにかかわる織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の働きや代表的な文化遺産を通して、戦国の世が統一されたことを理解する。		7	
8	江戸幕府と政治の安定	参勤交代や幕府統制、鎖国などにかかわる徳川家康のほたらきや代表的な文化遺産を通して、身分制度が確立して武士による政治が安定したことを理解する。		5	
9	町人の文化と新しい学問	歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学をもとに、町人の文化が変革し新しい学問が広がったことを理解する。		6	
	明治の国づくりを進めた人々	黒船の来航、明治維新、文明開化などをとらえ、福澤諭吉や西郷従道の活躍を通して、欧米の文化を取り入れた近代化を進めたことを理解する。		8	
10	世界に歩み出した日本	日清・日露戦争の勝利や条約改正、科学の発展などをとらえ、我が国の国力が変革し国際的地位が向上したことを理解する。	定期考査Ⅲ	7	
	長く続いた戦争と人々のくらし	日本が戦時体制に移行したことや戦争によって国民が大きな被害を受けたこと、アジア、太平洋諸国・地域に大きな被害を与えたことを理解する。		7	
11	新しい日本、平和な日本へ	戦後我が国が民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解する。	定期考査Ⅳ	6	
12	子育て支援の願いを実現する政治	地方公共団体の政治の働きに関心をもち、国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることが分かることと、我が国の政治の働きと国民生活のかかわりについて考える。		8	
	国の政治の仕組み	我が国の政治のしくみに関心をもち、国の政治の方向を決める国会の働き、国会で決められた予算や法律が我が国において重要な役割を果たしていることを理解し、国民の権利を守る裁判所の働き、三権相互の関係や三権と国民との関係を理解する。		3	
1	わたしたちのくらしと日本国憲法	日本国憲法は国家や国民社会の基本を定めていることと現在の民主主義が日本国憲法に基づいていることについて理解するとともに、政治の働きと国民生活のかかわりについて考える。		6	
2	日本とつながりの深い国々	日本とつながりの深い国の文化や習慣などについて調べ、異なる文化や習慣を互いに理解しあうことが大切であることを考え、理解する。	定期考査Ⅴ	7	
3	世界の未来と日本の役割	我が国の国際交流や国際協力の様子、国際連合の働きについて調べ、世界平和の願いと我が国が国際社会において重要な役割を果たしていることを理解するとともに、世界平和や我が国の役割の大切さについて考える。		7	
				総時数	105

評価について	50分授業における工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・社会的事象への関心・意欲・態度:社会的事象に関心をもち、それを意欲的に調べ、社会の一員として自覚をもってよりよい社会を考えようとする。「授業での学習活動(ノート・プリントの記述・発言)」「提出物」「レポート課題」「定期考査」 ・社会的な思考・判断・表現:社会で生じた事象から学習課題を見いだして追究し、社会的事象の意義について思考・判断したことを適切に表現している。「授業での学習活動(ノート・プリントの記述・発言)」「提出物」「レポート課題」「定期考査」「単元テスト」 ・観察・資料活用:社会的事象を正確に観察、調査したり、各種の資料を効果的に活用したりして、必要な情報をまとめる。「授業での学習活動(ノート・プリントの記述・発言)」「提出物」「レポート課題」「定期考査」「単元テスト」 ・社会的事象についての知識・理解:社会的事象の様子や働き、特色及び相互の関連を具体的に理解している。「授業での学習活動(ノート・プリントの記述・発言)」「提出物」「レポート課題」「定期考査」「単元テスト」 	<ul style="list-style-type: none"> ○導入の工夫 写真や動画などを使って、なぜという問題意識を持たせる資料の提示。 ○小テストによる知識理解 学習した内容を小テストを実施して反復する。 ○調べ学習の充実 見学やインタビュー・資料やインターネットを使っての調べ学習。 ○話し合い・活動の充実 場に応じて、ペアやグループ活動による話し合い。
深く学ぶために	ご家庭の方へ
<ul style="list-style-type: none"> ●授業への取り組み方について 自分で考えること・人から学ぶことを大切に。発言するときは、根拠を示して、相手に伝わるようにわかりやすく話す。発表を聴くときは、発言する人の方向を向いて、最後までしっかりと聞き、取り入れた意見はノートにメモするなどして学びを深める。 ●ノート(学習)について 黒板を正しく写せるようになったら、次は黒板のコピーではなく、書かれたことを自分なりに整理・工夫しながら記入してみよう。学習したことが深く考えるための材料となりやすい。また自分が調べたこと(事実)と自分の考えたこと(判断)を整理して書くことも継続させよう。 ●家庭での学習について 授業で学んだことを授業ノートや教科書を見ながら振り返り、学習ノートなどに自分の言葉や図を用いてまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> テレビや新聞等の記事に出てくる歴史や政治、憲法に関することについて、家庭で話題にしていたらとありがたいです。また歴史年表や日本地図・世界地図などに触れることにもつながると思います。まなびの足跡であるノートをご覧いただき、促すか励ましていただければ幸いです。家族と一緒に外出する際には、地図や歴史に関する本を使って、町にある歴史的建造物や神社仏閣、石碑などについて話をしましょう。写真や文章・スケッチによる記録をするのもおススメです。自由研究には、学校の教員とも相談しながらぜひ取り組みましょう。夏休みに取り組む自由研究の他にも、普段の自由勉強で取り組むものも考えられます。

＜第6学年社会科のシラバス＞

この他にも、「評価について」において評価の根拠を明らかにしたり、「ご家庭の方へ」において家庭でどんなことを学んだらよいかについて示したりしているため、児童生徒や保護者にも有効活用されています。

本校では、各学年で作成した「学びのみちるべ」を当該学年で利用するだけでなく、学年を超えて活用することができました。例えば、指導案には、中学校第7学年理科(右の資料)のように、これまでの学年の指導内容との関わりを確認した上で、単元を構想しています。当該学年の指導内容を校種を超えて系統的に押さえることができました。

本校では、「学びのみちるべ」を小中一貫教育の軸となる取組として、今後も修正・改善を図り、活用していきます。

(資料) 中学校 第7学年 理科学習指導案
「物質のすがた 気体の発生方法と性質」

7. 教材観

物質の性質に関する内容として、小学校では4年生で「空気と水の性質」、6年生で「水溶液の性質」など、気体や水溶液の性質に関して溶け方や、酸性、中性、アルカリ性といった性質があること、また、中学校では前時までの間に「身の回りの物質とその性質」として物質には固有の特徴があり、特徴を調べることで物質を区別することができることを学習してきている。

※出典:京都市立東山泉小中学校「研究報告会」(平成28年10月28日)